

平成 28 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社サトー商会
代 表 者 名 代表取締役社長 滝口 良靖
(コード：9996、東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 岡本 雄次郎
(Tel. 022-236-5600)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成 28 年 6 月下旬に開催予定の当社第 67 回定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議いたしました。

2. 移行の時期

平成 28 年 6 月下旬に開催予定の当社第 67 回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員人事等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上